

平成 2 2 年度 第 2 回

天草市景観審議会

会 議 録

天草市景観審議会

平成 2 2 年度 第 2 回 天草市景観審議会

開催日時	平成 2 3 年 3 月 2 2 日 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで			
開催場所	天草市役所本庁舎 3 階 第 2 委員会室			
出席委員	蓑茂 壽太郎	位寄 和久	大日方 信春	藤田 直子
	古賀 充信	佐保 光康	中川 竹治	小山 真一
	橋口 良一			
欠席委員	篠原 亮太			
委員以外の出席者	事務局	久保山 義教（建設部長） 大窪 光正（都市計画課長） 小田 栄治（都市計画課） 田中 真二（ " ） 吉永 眞二（ " ） 宮本 雅浩（ " ） 廣田 亮一（ " ）		
	その他	3 名（庁内関係課等）		
会議に付した事項	諮問事項 （ 1 ）景観重要樹木の指定について 報告事項 （ 1 ）国の重要文化的景観「天草市崎津の漁村景観」について （ 2 ）天草市公共事業等景観形成指針に基づく届出の報告について			
答申事項	・景観重要樹木の指定について			

天草市景観審議会委員委嘱状交付 会議録

1. 委嘱状交付（市長より各委員へ）

2. 市長あいさつ

（あいさつ後、市長退席）

平成22年度 第2回天草市景観審議会 会議録

1. 開会

2. 会長・副会長の選出

会長に蓑茂委員、副会長に中川委員を選出。

3. 審議（進行：蓑茂会長）

（1）景観重要樹木について（説明：事務局）

（委員）

今後の方針として、看板等の設置についてこういったものを明示するかなどがあげられると思いますが、その点についてどのようにお考えですか。

（事務局）

看板については来年度設置し、併せて柵の設置も予定しています。

（会長）

御所浦町の景観重要樹木であるあこうの木の看板設置は終わっていますか。

（事務局）

完了しています。

（会長）

指定番号は連番にするのですか。

（事務局）

現在のところ番号は振っていません。

（会長）

指定の日時を掲載していますか。

（事務局）

掲載しています。

（会長）

全国で200本ある景観重要樹木の中で3本が天草にありますが、他に候補はありますか。

（事務局）

12箇所を予定していますので、随時審議会に提案していきます。

(会長)

牛深小学校のセンダンの周辺にある柵は何ですか。

(事務局)

小学校改修工事のため、児童などが根元に近寄らないためのものです。

(会長)

植栽した年月が分かっているのはいいことですね。

(事務局)

五和町の大クスですが、川の土手沿いにあり、神社の所有物となっています。

(委員)

樹木の所有者には病虫害の予防や防除などをするとありますが、適正な管理等について市の予算はどうなりますか。

(事務局)

平成23年度以降については、樹木の管理費として予算計上します。

(会長)

クスノキは枯れ枝が多いため、周辺に人が入らないようにする必要がありますね。樹木の管理上、枯れ枝などでケガする可能性があります。

(事務局)

現在、枯れ枝が落ちていることはありません。

(会長)

センダンの実は採取していますか。

(事務局)

採取していません。

(会長)

こどもを作っておいたほうがいいですね。植樹の年月がはっきりしているので、樹木の育成などを学習につなげることもいいことですね。

(委員)

センダンが大きくなると、樹木内が空洞化する可能性があるため、注意する必要があります。

(会長)

候補樹木の樹種は違いますか。

(事務局)

主にクスノキやアコウ、イチイがあります。イチイは樹齢約400年のものが神社にあります。相対的にはアコウやクスノキが多いです。

(会長)

景観重要樹木の指定に関して難色を示すところがありますか。

(事務局)

特にありません。

(委員)

候補樹木は地元からの提案か、それとも市が提案しているものですか。

(事務局)

現在までのところ、市から提案しています。合併前の市町で1箇所ずつ指定したいと考えています。

(会長)

景観重要樹木の指定計画を検討したほうがいいですね。予算や樹木保存に係る体制づくりを確立するなどの検討が必要だと思います。

4. 報告事項

(1) 国の重要文化的景観「天草市崎津の漁村景観」について(説明:文化課)

(委員)

天草の風景で崎津と大江は切り離せないものです。しかし、地元では景観の説明に関して混乱されている方が多いみたいです。また、神父様のご意見、信徒会の意見、地元の意見が違うなど地域での統一感がない印象があります。その点についてはどのような状況ですか。

(事務局)

教会については、重要な構成要素とするための同意がまだ得られていません。信者会や福岡司教区、住民も含めて、最終的には福岡司教区の同意を得ることとなりますが、協議を進める必要があります。また、住民等との理解を深めるために説明会等を開催してきましたが、細部まで話が行き届いているかを今回の選定を機に検討していき、今後は今富地区を含めた選定区域の拡大など説明会や市広報を通じて周知を図りながら進めていきたいと考えています。

(委員)

選定においてメリットとデメリットがあると思います。住民に対しては偏った説明ではなく、悪い点は悪いとして説明したほうがいいですね。現状ではまだ理解を得られていないと考えます。また、景観を含めたまちづくりについては、地道に時間をかけてやっていただきたいと思います。

(事務局)

地域に根ざした文化的景観の構築に向けて頑張っていきたいと思います。

(委員)

景観審議会は建設部、文化的景観は教育委員会、地域づくりは企画部で、所管部がまたがっていることから、行政内での意思疎通は大事だと考えます。ただ、人口減少や少子高齢化の中で漁村景観の中にあって初めて成立する古い家などを解体された場合に、本当に景観が守れるかが心配です。長崎県のある地域ではまちづくりではなく、まち残しという考えで取り組んでいます。地域の景観は一つ一つの構成要因が残されて始めて成り立つと思いますので、その点に配慮して地域の方々の理解を得ながら、素晴らしい景観を残す努力を続けていただきたいと思います。

(会長)

教育委員会で実施する景観に関することは景観審議会に報告し、文化庁管轄の文化的景観は市の段階になった時には、市全体で同じテーブルで取り組む必要があります。ま

た、景観の公共性として、景観の構成要素の中に個人所有分もありますが、教会や住宅があるとそれが一つの風景となって、それが公共的意味を持つものであるということで理解を得る必要があります。

(委員)

崎津地域は周辺に森林があります。国においては林業再生プランが行われています。林業をなりわいとして森林に携わる場合、補助事業としてスギ、ヒノキ等が対象となりますが、制度が大きく変わりつつあります。これまでは0.1ヘクタール以上で国や市町村から補助がありましたが、今後は5ヘクタール以上で、伐採した木を別の場所へ搬出しないと申請ができません。また、良好な景観形成を目的とした事業は対象外となります。そのため、景観については対策を講じる必要があると思います。

(会長)

崎津の裏山で試験伐採を考えてみてはどうでしょうか。そこには人が入って作業ができません。ヘリコプターを利用して試験的に実施してみる必要があると思います。地域経済に影響を及ぼすものとして文化的景観の保存を兼ねて、森林組合などと協働して、数カ所やってみてはどうでしょうか。

(委員)

この地域については、もはや個人で管理するには厳しい状況にあります。ただし、保安林については、規模によって国・県が実施することは可能です。

(会長)

庁内でプロジェクトを組んで、それが産業振興につながればいいと思います。

崎津地区では景観重要樹木の指定の予定はありますか。

(事務局)

現在のところありません。

(会長)

大江や棚底地区を含めて戦略的に一つ探すことを考えてみてはどうでしょうか。

(事務局)

3地区については現地調査を行い、改めて報告します。

(2) 天草市公共事業等景観形成指針に基づく届出の報告について(説明:事務局)

(会長)

景観審議会で審議する場合は説明資料が不適です。真剣に取り組んで欲しいと思います。また、今回の資料で景観に配慮した審議をやっているか不明です。解説しているだけで設計段階でどのような協議をしたのか分かりません。これでは審議する意味がありません。初めての試みであるため、今後は精査して提示してください。

(事務局)

事業途中の事例が多かったため、今後は事業完了後の報告とさせていただきます。

(会長)

庁内で協議した経緯に問題はないか、間違いではないかを審議会決めて、その後は市で実施していただきたいということです。

(委員)

鳥峠の展望所ですが、資料の写真ではどのあたりに建てたかは不明です。展望所にデッキを作る必要性について、景観を重視するのであれば構造物は作らないほうがいいと思います。逆に景観を邪魔するのであれば、審議会で事前に協議しないと出来上がり後では意味がありません。

(事務局)

設計段階で審議していただくということをお願いします。

(会長)

シミュレーションをやっていると思っていました。請負業者にまかせっきりではないのですか。景観の頂上は一段下がったところと考えられています。

デッキは木材使用ですか。

(事務局)

基礎部分は鉄骨で、デッキ部分は木材を使用しています。

(会長)

このようなケースの場合は施工する前に一度審議会に諮ったほうがいいと思います。

東屋もデッキ周辺にあるのですか。

(事務局)

既設部分にあり、デッキより下の部分にあります。

(会長)

庁内検討会が機能していないように思います。

(事務局)

本件については、庁内検討会で協議した事例ではありません。

(委員)

審議会での提案方法として、地形図と空中写真でどのような場所に作るのかが分かるものを提示し、見る対象であったり、逆に見られる対象でもありますので、そこから見る景観と見られる景観の両方を近景と中景と遠景などいくつかのパターンを出しながら見る、見えるものを対象物からどう見られるかを写真で提示するとより多角的に評価ができます。

(事務局)

次回から全てではありませんが、特に景観に配慮した工事については設計段階で審議の対象にしたいと思います。

(会長)

最近景観に非常に関心が高く、また難しい技術が必要であることから、十分な検討をしないと困ります。特に文化的景観では工事内容の協議など厳しくやっていますので、民間に我慢してもらうためにも、公共工事を正しくやらないと民間が我慢しなくなります。手続き方法を検討する必要がありますね。

(会長)

チェックシートの設計段階と施工段階の内容が一緒なのはなぜですか。

(事務局)

変更がない時は同じになっています。

(会長)

設計段階と実施段階での内容は違うと思います。そのためにそれぞれの段階で分けているのではないですか。

検討委員会の委員長は誰ですか。

(事務局)

景観整備係で対応しています。

(会長)

1、2件は審議会で検討する必要があると思いますね。

(委員)

別紙様式3はどのようなものですか。

(事務局)

別紙様式1と2は概略であり、3はそれぞれの工事に対応した内容について記載しています。

(会長)

例えば、カラー舗装の場合、実際塗らないと分からないので、タイルなどを置いて変更の有無を判断するといった経緯で実施していると考えていました。事務局としてはどう考えていますか。

(事務局)

今回の事例の色彩については、見本色を8色準備して決定しました。

(会長)

そのような決定に至るまでの経緯を見せてほしかったです。

チェックシートを参考に決定までの経緯を整理し、委員に確認してください。

(事務局)

協議内容と経緯をまとめて、委員の方々に送付します。

(会長)

設計段階と施工段階で変更がないことはないと思います。そのためにチェックシートを2つに分けているのではないのですか。

(委員)

色彩は決まっているが、なぜその色彩が妥当であるか分かるように説明していただきたいと思います。

(会長)

鳥峠の展望所の件で環境省に相談がありましたか。

(委員)

展望所は国立公園区域外であるため直接相談はありませんでした。サイン看板の一部をジオパークで整備するにあたり、国立公園区域内に設置するときはこげ茶色に白文字といった基本的事項についてお願いしました。

(委員)

シミュレーションをしてこの場所では設置が好ましくないということがあります。

(会長)

報告事項(2)については、審議会において市の現場力を高めるために注視します。
再度書類にて報告し、意見があれば意見聴取し結果は次回審議会にて報告してください。

5. 開会